

第2回理事会議事録

令和7年7月3日（木） 13：43～15：35

広島県PTA連合会事務局

（定数確認）

会則第39条により、理事の出席者数12名、委任状4名、計16名で、理事2分の1以上の出席となり、理事会は成立。

1 開会 会長挨拶

2 日程説明と経過報告・予定

10：00～ 三役会

13：00～ 三行詩審査会

14：00～ 理事会

15：00～ 委員会・会計監査

座長（会長） 司会（名古屋副会長） 記録（事務局） 議事録署名人（泉）（火田）

※会則第40条

※会則第42条

資料 広島県PTA連合会会則

3 報告等

（1）日本PTA全国協議会関連

日本PTAから、訴訟に関する和解成立のお知らせ【ご報告】が届いた。

（2）三行詩審査最終結果

本日、選考委員会を開催し、小学生の部21点、中学生の部111点、一般の部10点の応募点数から、小学生の部5点、中学生の部5点、一般の部5点を選んだ。

（3）渉外報告

（4）令和7年度中国ブロックPTA協議会 総会・第1回定例会報告

令和8年度は中国ブロック大会は開催しない。会議は開催する。

中国ブロック協議会の規約について、一部改正した。

（5）連絡システムの進捗状況報告

6/19各郡市P連経由各単位PTAにメールで、LINEチャットルームへの登録のお願いをした。

県P事務局から、基本1日1回つぶやきを発信しているが、2週間に1回程度とする。

単P442のうち、現在、75程度登録してもらっている。

原則、単P会長に登録していただく。強制ではない。県P理事・監事も登録していただく。

本日の三行詩審査会の様子の画像をアップする。

4 協議・確認

（1）経過報告と今後の予定

9月の理事会等開催日を、9月4日（木）から9月10日（水）に変更する。

（2）各委員会報告

①総務

②教育研修

③広報

(3) 第73回日本PTA全国研究大会石川大会

①協議・承認

- ・参加者からの大会報告について
ア 紙媒体ではなくグーグルフォームで報告をしていただく。
(結論) 挙手多数により承認

- イ 報告項目について
(結論) 挙手多数により承認。

②報告

- ・「県P連企画」のご案内(最終)(案)
募集時から変更になったところは、次のとおり。
8/23 新大阪から福山駅までの行程が未定だったが、岡山駅で乗り換える便に決まった。
7月下旬に各郡市P連事務局へ、参加者のJR券を送付する時に、この最終案内を同封する。

・県内郡市別集計表(報告)

(4) 令和7年度中国ブロック研究大会広島市大会の大会参加および旅費報告について

- 紙媒体での提出ではなく、グーグルフォームにする。
大会参加有無にかかわらず県P理事・監事には、報告していただく。
県P理事・監事が、中国ブロック大会に現地参加した場合、旅費の約半額補助がある。

(5) 令和7年度広島県P研修事業について

(結論)

- 令和7年度広島県P研修事業は、広島県P連内の子ども達が、被災地である能登を訪問することを挙手多数により承認。

見積を東武トップツアーズから出してもらい、具体的に参加者数や各負担金額等検討していく。

5 連絡事項

(1) 広島県PTA団体保険支払い実績

(2) 次回(9月)三役会・理事会等の案内について

- 8月は理事会は開催しないので、次回は9月になる。
9月の理事会等開催日を、9月4日(木)から9月10日(水)に変更する。
8/26までに欠席回答していただく。理事が欠席の場合やWEB参加される場合は、委任状欄に署名したものをFAXまたは、写メしたものをメールで提出していただきたい。

6 回覧

- (1) 第1回理事会記録
- (2) 委員会記録

7 配布資料

- (1) ダメ。ゼットイ。普及運動チラシ

8 その他

9 閉会(磯道副会長)